



9月末契約金額 47,406 千円（前年同期 43,608 千円）会員数 176 人（前年同期 177 人）

## 理事長から



早いもので理事長に就任してから4カ月余りが過ぎ、その間に季節は初夏から晩秋へと移っています。

猛威を振るっている新型コロナウイルスは、8月のピークからやや下火になっているように見えるものの、この冬はインフルエンザとの同時流行の発生が懸念されています。マスク着用や検温、手指のアルコール消毒は習慣化してきており、世の中の経済活動も平常時に戻りつつありますが、まだまだ油断のならない状況です。いきなり全開にしないで、片足をブレーキにかけながら少しずつアクセルを踏んでいきましょう。

さて、今年度も後半に入り、朝晩の冷え込みが感じられるようになりました。10月はシルバー人材センターの全

国的な普及啓発月間で、当センターにおいても、地域貢献活動として各地区において公共施設の清掃などボランティア活動を展開していただき、参加会員の皆様には本当にお疲れさまでした。地域住民の皆様には、シルバーが地域に根ざした、なくてはならない組織であることをあらためて認識していただけたものと思っております。

町内の個人や事業所では深刻な人手不足が進んでおり、お客様からの感謝の言葉を聞く機会が多くなっているような気がします。これからも、地域の皆さんに愛され、頼りにされるシルバーを目指してまいりましょう。

これからの季節は日没がどんどん早くなり、路肩の歩行者や自転車が見えにくくなります。交通安全にはくれぐれも留意していただき、元気でお仕事に励んでくださるようお願いいたします。

## 除雪作業担当者会議をやります!!!

今年も残すところ2か月。朝晩の冷え込みが厳しくなってくるこの時期、町内の事業所や個人から除雪作業の予約が入り始めます。昨シーズンは一昨年ほどではないにしろ雪の量も多く、出動回数もそれなりでしたが、果たして今シーズンはどうでしょうか。

今年も、除雪作業を希望する会員を対象とした会議を開催します。就業を希望される方は、**11月9日(水)までに事務局へお申し込みください。女性会員の参加も大歓迎です。**

■日時：11月16日(水) 9:30～

■場所：紫波町中央公民館2階研修室

■対象：除雪作業を希望するシルバー会員(男女問いません。)

■内容：除雪作業の説明及び担当箇所の調整

## 除雪作業の人手が足りません!!!

－女性会員も大歓迎です－

今シーズンも、ご高齢の方など、除雪でお困りの方からたくさんのお問い合わせをいただいておりますが、昨シーズンは残念ながら人手が足りずにお断りするケースもありました。内容も、シーズンを通しての契約から単発の依頼まで様々ですし、作業時間も早朝だけではなく、会員の都合に合わせていただけるようお客様と相談しながら決めていきます。男女を問いませんので、ご協力いただける方(就業を希望する方)は事務局まで連絡をお願いします。また、担当者会議への参加申し込みをお待ちしております。

## 地域班活動をやりました!!!

各地区で、公共施設等の清掃など地域貢献活動に取り組んだ後、地域班会議を開催し、就業上の課題や日ごろ感じていることなどを話し合っていました。

事務局からは、センターの状況報告を行うとともに、一昨年度、昨年度に引き続き「適正就業ガイドライン」を資料として適正就業に関する研修を行いました。

### ■河東地区【10月6日(木)】

○ボランティア活動(13:30～15:00)

・場所：フルーツパーク(草刈り、草取り)・参加：男11人、女1人、計12人

○地域班会議(15:00～)・場所：フルーツパーク

### ■水分・志和地区【10月11日(火)】

○ボランティア活動(8:30～11:00)

・場所：ラ・フランス温泉館(草刈り、草取り)・参加：男6人、女4人、計10人

○地域班会議(後日開催予定)

### ■赤石地区【10月19日(水)】

○ボランティア活動(9:00～11:00)

・場所：赤石地区公民館(草刈り、草取り)・参加：男13人、女1人、計14人

○地域班会議(11:00～12:00)・場所：赤石地区公民館和室

## ■古館地区【10月21日（金）】

### ○ボランティア活動（8:30～10:30）

・場所：古館地区公民館（草取り、草取り）・参加：男15人、女4人、計19人

### ○地域班会議（10:30～11:00） ・場所：古館公民館和室

## ■日詰地区【10月24日（月）】

### ○ボランティア活動（9:30～10:30）

・場所：紫波町中央公民館（屋内清掃） ・参加：男3人、女2人、計5人

### ○地域班会議（10:30～11:00） ・場所：中央公民館

## 会 員のための『研修会』参加者募集中

### － 認知症サポーター養成講座 －

認知症の理解を深め、認知症の人とその家族が安心して住むことができる地域づくりを目指して「認知症サポーター養成講座」を開催します。これは、会員の皆さんが認知症について正しい理解と接し方を学び、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になってもらうために会員研修の一環としてセンターが主催するものです。

なお、研修会終了後は、親睦会の「新年会」が予定されています。

**日時：令和5年1月20日（金）午前10時～11時30分**

**場所：ラ・フランス温泉館 ゆらら「交流プラザ紫波」**

**申込：研修会のみ参加の場合：1月10日（月）までに事務局へ連絡願います。**

**新年会と両方参加の場合：新年会の申込書を事務局へ提出願います。**

## 親 睦会の『新年会』が開催 されます ~~予定です~~

す

### － 令和5年1月20日（金）正午から －

会員研修会終了後、親睦会主催の『新年会』が同じ場所で開催される予定です。前回は令和2年1月17日でしたので3年ぶりの開催となります。会費や交通手段等の詳細が決まりましたら、あらためて親睦会から案内がされる予定です。研修会と併せてご参加いただければ幸いです。

## 配 分金見積基準額を見直します

### － 最低賃金の改正や諸物価上昇を受けて大幅見直し －

今年も最低賃金法による改正が行われ、岩手県においては10月20日から854円となりました。これは昨年の821円から33円（4%）引き上げられたものです。

当センターの令和3年度における契約額は、請負や委任によるもの70,055千円（84%）と労働者派遣によるもの11,391千円（16%）から構成されています。

最低賃金法が適用されるのは労働者派遣における場合ですが、請負や委任による配分金については、全シ協発行の「シルバー人材センターの適正就業ガイドライン」において『会員が請負、委任の業務に従事する場合、最低賃金法は適用されませんが、配分金の総額を標準的な作業時間で除した額は、原則として最低賃金を下回らない水準を勘案したものとする必要があります。』とされています。

こうした状況から、令和5年度に適用される配分金の見積基準額について6～10%程度増額する方向で安全・適正就業委員会や理事会において検討されています。

また、以前にお知らせしているとおり、令和5年10月からは消費税に係るインボイス制度が始まることから、それに合わせて事務費率を現行の13%から15%へ引き上げる措置が必要となります。インボイス制度のシルバー人材センターに対する特例的な取扱いについて、数年前から自民党シルバー人材センター活性化議員連盟や立憲民主党シルバー人材センター支援議員連盟等に対して説明や要望を行ってきた経緯がありますが、今のところ財務省の動きは全く見られません。このままですと、事務費を令和8年10月からは18%に、令和11年10月からは23%に上げざるを得ない状況です。これと並行して、配分金見積基準額も逐次見直していく必要があることからお客様への負担が増加し、シルバー離れが懸念されるところです。これまで以上に丁寧な説明ときめの細かいサービスや誠実な作業提供を心がけていく必要が求められると思います。

## 新 入会員の紹介です

9月15日から10月31日までに入会された会員を紹介します。どうぞ、よろしくお願ひします。

- 1005 志和 2-2班 工藤 愛子（くどう あいこ）さん
- 1006 日誌2班 西田 祐子（にした ゆうこ）さん
- 1007 赤石1班 在原 節（ありはら せつ）さん

## 事務局から

### ■ 今年度の『安全講習会』は、中止します。

会場と講師の確保が困難なため、今年度も中止します。

### ■ 『12月29日～令和5年1月3日』事務局は休みです。

年明けは、1月4日（水）から開始します。

緊急時の連絡は、事務局長佐藤まで（☎090-7065-1734）